

物品（公的研究費購入分）を納品いただいているご協力会社様へ（依頼）

埼玉東萌短期大学

学長 高橋 美枝

平素より、本学の円滑な運営にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本学では公的研究費による物品購入に際し、各種関係ルールの適切な運用・管理を関係所轄庁等からのガイドラインに基づき実施するよう、物品を納入いただいております。ご協力会社様には種々のご協力をお願いしているところでございます。このたびさらなる納品検収体制の確立を図るため、事務室からの発注依頼を行った物品は勿論のこと、研究者自身から直接発注依頼を行った物品につきましても事務室（納品検収場所：庶務課）での一時納品検収体制を採らせていただきたく、あらためてご協力をお願いを申し上げます。

また、公的研究費による物品等の購入依頼をお願いするご協力会社様には、不正行為に関与しない旨等の「誓約書」をご提出（※1）いただきますが、万が一、本学関係者が行った不正行為に関与した場合、お取引停止（※2）とさせていただきますのでご承知おきください。

なお、本学関係者から不正な要求があった場合には、本学の通報窓口（※3）へご連絡くださいますようお願い申し上げます。

以上、失礼なお願いも申し上げましたが、何卒諸般の事情をご賢察いただき、今後もお協力くださいますようよろしくお願い申し上げます。

以上

※1 誓約書のご提出について

「誓約書」は一定の取引実績（回数、金額等）や本学におけるリスク要因・実効性等考慮した上で次の要件に合致するご協力会社様に提出をお願い致しております。

- ・ 物品納入の取引金額（税込）が年間取引総額 50 万円を超えるご協力会社様。

※2 取引停止

本学では不正或いは不適切な行為を行った業者に対し、取引停止の措置を行います。

※3 通報窓口

学校法人小池学園 法人事務局長 Tel 048-987-2345 e-mail honbu@saitamatoho.jp